

学校法人文化学園  
文化女子大学短期大学部  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 文化女子大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 文化学園
理事長名	大沼 淳
学長名	大沼 淳
ALO	相川 孝
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都渋谷区代々木3-22-1

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
服装学科		200
生活造形学科		60
	合計	260

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	被服専攻	20
	合計	20

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

文化女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「新しい美と文化の創造」であり、学則第 1 条に明記されている。その精神は教職員で共有し、学生、保護者へも適切に周知されている。また、建学の精神の基に、服装学科は服装に特化した教育目標を設定し、生活造形学科はモノづくり、デザインに特化した教育目標を設定している。

両学科の学問領域が近いとため、教養科目、専門教育科目などの教育課程が整理された上で体系的に編成されている。学ぶ目的やニーズに合致した教育課程であり、講義・演習・実習がバランスよく配置され、資格取得への配慮もされている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。附属図書館の収蔵図書、雑誌の収蔵数は十分である。

就職決定者の多くが希望する専門職に採用されている。また、「ホームカミングデー」（同窓会パーティー）や在学生のファッションショーを通して卒業生と在学生の交流が図られている。

担任・副担任制度があり、学生一人ひとりに学習面から学生生活、進路などについて、常に学生を支援する体制が整っている。さらに、その支援が担任の性格や資質によって異ならないよう、支援の在り方が記載されたマニュアルが作成されている。

文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 GP）に選定され、服装に関する研究分野の特性が発揮されている。また、複数の附属研究所に多くの教員が研究員登録を行い、研究活動が進められている。さらに、複数の附属施設で年に数回の展示会や講演会、研修会等を企画開催し、教員の研究発表、研究情報の収集、知的財産関連の知識向上に努めている。また、教授から助手に至るまで、研究や口頭発表の場を学内にも設けている。

社会的活動の基本理念を「実践的教育の有用性を社会的活動に具体化すること」と明確にしている。また、公開講座を毎年 2 回開催し、その他、特別講座や各種セミナーを実施し、長野県飯山市と連携して、工房で紙すきを実体験する科目を開講するなどのユニークなプログラム等を実施している。

法人組織は、理事長の職務と権限の基に適切に運営されている。監事は公認会計士による会計監査にすべて立会い、監査室と連携して教育研究活動・管理運営・予算の執行状況等の幅広い業務監査を行い、監事の職務を果たしている。学長はリーダーシップを発揮し、教授会及び各種委員会の活動等は適切に行われている。

財務体質は健全である。

改革・改善のためのシステム構築には、全学をあげて取り組んでおり、全教職員が何らかの形でかかわり、努力している。年度ごとの自己点検・評価結果は、協議会や教授会等で分析・検討され、次年度の教育研究活動の課題や目標として併設大学を含めた全教職員に共有されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育課程の科目の種別が多彩で、授業科目も豊富である。特に、「コラボレーション科目」としてコース・学年を越え、併設大学の学生や産業界、地域社会とコラボレートする企画は、学生にとって十分に興味があるもので、人間教育としても期待できる。
- 両学科それぞれの特色を打ち出した成果発表の機会を設け、教育内容の充実に努めようと努力している。例えば、文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」(教育 GP)、模擬店舗を使った体験学習、ファッションショー、創作実習展、コンペティションへの参加など、授業時間外の取り組みも積極的に行っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 短期大学の支援の基に、若手教員の育成を図るために、研究活動を円滑に実施するための協力や研究室間の連絡及び相互の連携を促進するように、助手会主催による「スプリングセミナー」(講演会)を開催している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学生が参加するユニークな地域貢献連携プログラムを実施することにより、飯山市の和紙文化や産業の発展に貢献している。

#### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの授業内容の記載方法に具体性を欠く科目があるので、内容を精査することが望ましい。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 研究実績に偏りが見受けられ、個人研究に関しては時間、機会ともに十分に確保できているとは言い難いので、研究の活性化に向けた前向きな方策を講じることが望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 法人が経営する各種学校、特に併設大学との合同の委員会組織や施設の共用運用が多いので、短期大学としての独自の意思決定が望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「新しい美と文化の創造」であり、学則第1条に明記されている。その精神は教職員で共有し、学生、保護者へも適切に周知されている。また、建学の精神の基に、服装学科は服装に特化した教育目標を設定し、生活造形学科はモノづくり、デザインに特化した教育目標を設定している。さらに、人間形成面で、服装学科は良識ある社会人としての教養を体得することを求め、生活造形学科では社会人、職業人として有能な人材になることを求めている。学科ごとの教育目的や教育目標の点検は、全学自己点検・評価委員会が中心となって行われ、その結果を受けて、必要に応じて短期大学部協議会や各学科会議で点検・検討し、教授会に報告される。それらの検討事項を「文化女子大学 文化女子大学短期大学部 自己点検・評価報告書」に掲載し、毎年、記録されている。教育目的・目標は学則に定められ、ウェブサイト上に公開し、学生に対してはオリエンテーション、クラス集会において、教職員に対しては学科会議等で周知する努力がされている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

両学科の学問領域が近いこと、教養科目、専門教育科目などの教育課程が整理され、体系的に編成されている。学ぶ目的やニーズに合致した教育課程であり、講義・演習・実習がバランスよく配置され、資格取得への配慮もされている。また、教育内容の充実や人間力を養成する目的で、併設大学とも協働し、地域や産業界との「コラボレーション科目」を設け、教育の質的向上を図っている。なお、学生の資質、実力、モチベーションを十分に把握し、併設大学とともに歩むことのメリットとデメリットをよ

く分析し、更なる短期大学の発展につなげることが望ましい。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を満たし、短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。学生指導におけるクラス担任制は十分機能している。

ただし、学科共通の必修科目では、受講者数が多人数の科目があるので、複数のクラスに分けるか、補助教員をつけるなどの配慮が望まれる。

また、図書館に収蔵されている図書、雑誌の蔵書数は十分である。しかしながら、学生が図書館を頻繁に利用するような啓蒙活動を行い、図書館の利用向上に向けた努力が望ましい。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

多くの資格を取れるように学内で資格取得の機会を多数設けている。就職決定者の多くが希望する専門職に採用されていることは大変好ましいことである。また、ホームカミングデーや在学生ファッションショーを通しての卒業生と在学生の交流が図られている。しかしながら、勤務先による卒業生の評価が不明なので、教育を受けた学生が勤務先でどのような特性を発揮しているのかを調べ、在学生の教育に資することが望ましい。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

クラス担任・副担任制度があり、学生一人ひとりに学習面から学生生活、進路などについての支援体制が整っている。さらに、その支援が担任の性格や資質によって異なるように、支援の在り方が記載されたマニュアルが作成されている。

四年制大学・大学院等が併設されているため、学生部、就職相談室、学生支援課などの事務組織や学園の施設・設備は短期大学としては充実したものであり、適切に学生を支援する体制が整っている。当該短期大学の学生が、それらの組織、施設・設備や支援体制を享受できるようにクラス担任制が大きな役割を果たしている。入学、学習活動、学生生活、進路などに対する支援組織や制度及び活動状況は活発で充実している。

### 評価領域Ⅵ 研究

服装に関する研究分野の特性が発揮されており、服装等の作品制作を中心に研究活動が展開され、教員個人の研究活動状況の公開も適切に行われている。平成20年度には文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に選定された。また、併設大学の教員との連携で各種の研究が行われている。研究紀要も毎年発行され、口述発表の場や教授から助手まで幅広く発表できる場も設けられている。複数の

附属研究所に多くの教員が研究員登録を行い、研究活動を進めている。また、図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター、文化学園知財センター等で年に数回の展示会や講演会、研修会等が開催されている。さらに、助手会主催の「スプリングセミナー」（講演会）も開催されている。ただし、著作・論文・学会等における研究活動は十分とはいえないので、教育の質の向上のためにも努力することが望ましい。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の基本理念を「実践的教育の有用性を社会的活動に具体化すること」と明確にしている。また、公開講座を毎年 2 回開催し、その他、特別講座や各種セミナーの実施、飯山市とのユニークな連携プログラム等を実施している。併設大学と同時開催の「コラボレーション科目」の一環として、海外教育機関に学生を派遣するなど、学生の社会的活動を促進するシステムは整っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

当該短期大学を設置している学校法人では、役員、教職員が一体となって管理運営に努力し、理事長は職務と権限の基に適切にリーダーシップを発揮している。監事は、公認会計士による会計監査にすべて立会い、監査室と連携して教育研究活動・管理運営・予算執行状況等の幅広い業務監査を行っている。教授会及び各種委員会の活動等は適切に行われている。また、事務の日常業務は事務組織に関する規程等に基づいて処理されている。さらに、データ管理、防災対策、情報システムのセキュリティにおける対策も整備されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

理事会は、学生数、教職員数、キャンパスの整備計画を基礎として「学校法人文化学園事業計画」を策定し、財務面について支援している。事業計画及び予算決定に至る過程、手続きは学校法人の担当部門において予算編成と同時並行的に適切に行われている。理事会で決定された予算は経理部において会計システムに取り込まれ、部門別予算は、経理部より各部門の予算責任者に適切に伝達されている。公認会計士による監査は平成 19 年度から平成 21 年度にかけて年に約 20 回の頻度で適切に実施されている。財務情報は「文化学園ホームページ」、「文化学園ニュース」（教職員専用ウェブサイト）、保護者向け学費納付通知文書、学内掲示板等で公開されている。財務体質は平成 19 年度・平成 20 年度とも短期大学部門が支出超過であったが平成 21 年度は解消し、学校法人全体としての収支は健全である。施設設備の管理、火災等の災害対策、防犯対策、学生・教職員の避難訓練等の対策、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー及び地球環境対策等も適切に行われている。



## 評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価は併設大学とともに、全学自己点検・評価委員会が規程に基づいて毎年実施している。さらに、将来構想委員会は、自己点検・評価の基本方針及び文化女子大学自己点検・評価規程に基づき、短期大学の各学科から1名以上参加して組織されている。自己点検・評価報告書は、平成21年度からウェブサイト上で公開されている。

改革・改善のためのシステム構築には、全学をあげて取り組んでおり、全教職員が何らかの形でかかわり、努力している。年度ごとの自己点検・評価結果は協議会や教授会等で分析・検討され、次年度の教育研究活動の課題や目標として併設大学を含めた全教職員に共有されている。